

電波監理審議会（第1053回）議事要旨

1 日時

平成30年6月8日（金）15:00～16:23

2 場所

総務省会議室（10階1002会議室）

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

吉田 進（会長）、石黒 美幸（会長代理）、林 秀弥、長田 三紀

(2) 審理官

森 孝、坂口 公一

(3) 幹事

梶田 昌生（総合通信基盤局総務課課長補佐）

(4) 総務省

渡辺総合通信基盤局長、山田情報流通行政局長、竹内電波部長、奈良大臣官房審議官 他

4 議事模様

(1) 電波法施行規則等の一部を改正する省令案について

（航空機に搭載する無線局の点検その他の保守に関する認定制度の導入）（諮問第18号）
審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

航空機に搭載する無線局の点検その他の保守に関する認定制度の導入に必要な規定の整備を行うもの。

(2) 電波法施行規則等の一部を改正する省令案について（衛星AISの導入等）（諮問第19号）

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

電波法の一部改正を踏まえて、衛星AIS（船舶地球局）の導入及びAISの通信操作の緩和を図るため、必要な規定の整備を行うもの。

(3) 99MHzを超え108MHz以下の周波数を使用する移動受信用地上基幹放送の業務の認定

について（北海道）

（諮問第20号）

審議の結果、諮問のとおり認定することが適当との答申をした。

【内容】

北日本マルチメディア放送㈱に対し、99MHzを超え108MHz以下の周波数を使用する移動受信用地上基幹放送の北海道における業務の認定を行うもの。

(文責：電波監理審議会事務局)